

＜給付事由別添付証明書表＞

給付事由			添付する証明書類 (所定の用紙以外は写しで可)	
死亡弔慰金	※会員本人	交通事故による障害を原因とした死亡	① 給付事由発生証明書 ② 死亡診断書または死体検案書 ③ 戸籍謄本等対象者と保険金受取人の関係を証明するもの ④ 委任状(受取人が2人以上いる場合) ⑤ その他 交通事故による場合…交通事故証明書等 労働災害 " …労災保険の支給決定通知 公務災害 " …公務災害認定書等 (その他の原因については、事務局にご連絡ください。)	
		交通事故以外の不慮の事故による障害を原因とした死亡		
		疾病による死亡		71歳以上の場合
		71歳未満の場合		
	会員と同居の親族の住宅災害による死亡の場合			
	会員の配偶者			
	会員の子			
会員の親		① 給付事由発生証明書 ② 死亡診断書または死体検案書 ③ 戸籍謄本等対象者の関係が確認できる証明書		
※障害見舞金	会員本人	交通事故による障害を原因とした重度障害	① 給付事由発生証明書 ② 後遺障害診断書(「重度障害の状態の症状が固定した日」がわかるもの) ※ 他の保険会社のコピー可 ③ その他 交通事故による場合…交通事故証明書等 労働災害 " …労災保険の支給決定通知 公務災害 " …公務災害認定書等 (その他の原因については、事務局にご連絡ください。)	
		交通事故以外の不慮の事故による障害を原因とした重度障害		
		疾病による重度障害		71歳以上の場合
		71歳未満の場合		
	交通事故による障害を原因とした後遺障害			
交通事故以外の不慮の事故による障害を原因とした後遺障害				
※傷病見舞金(会員本人)	休業 5日～13日 休業 14日～29日 休業 30日～59日 休業 60日～89日 休業 90日～119日 休業120日以上		① 給付事由発生証明書 ② 医師の診断書または事業所の休業証明書等	
※住宅災害見舞金	火災等	会員の居住する建物・家財の損害の程度が	50%以上 30%以上50%未満 20%以上30%未満 20%未満	① 給付事由発生証明書 ② 地方公共団体の発行する罹災証明書および被害状況報告書 ③ 修理業者による見積書の写し ④ 損害箇所(修理前の状態)の写真
		自然災害	会員の居住する建物の損害の程度が 70%以上 20%以上70%未満 20%未満	
	床上浸水			
お祝い金	会員の結婚		① 給付事由発生証明書 ② 戸籍謄本、住民票等続柄が確認できる証明書	
	会員の子の出生		① 給付事由発生証明書 ② 戸籍謄本、出生証明書等続柄が確認できる証明書	
	子供の小学校入学		① 給付事由発生証明書 ② 入学通知書(入学が確認できる証明書)	
	会員の結婚25周年(銀婚祝)		① 給付事由発生証明書 ② 戸籍謄本等続柄および結婚年数が確認できる証明書	
退会餞別金	在会5年以上10年未満		① 給付事由発生証明書 ② 脱会届 ③ 会員証	
	在会10年以上			

※印の申請は全労済協会指定の保険金請求書が必要となりますので、事務局までご連絡ください。

給付金請求は、毎月20日までに事務局へお出しください。(それ以降は次月の請求となります。)